

令和3年度 第2回大津町公立保育等再編検討委員会 議事録

- 開催日時 令和3年11月16日（火）10時開会
- 会場 大津町役場1階「多目的室」
- 出席委員 佐方委員（委員長） 関委員（副委員長） 家入委員 太田委員
斎藤委員 坂本委員 澤田委員 高津委員 田川委員 永野委員
羽熊委員 備海委員 藤本委員 村上委員 矢野委員
(計15名)
- 欠席委員 山本委員
- 傍聴者 1名
- 事務局 大隈子育て支援課長、郷子育て支援課審議員兼入園支援係長
木瀬入園支援係主事
- 次第
 1. 開 会
 2. 議 題
 - (1) 前回の振り返り
 - (2) 公立園の在り方について
 - (3) 公立園の再編方針について
 - (4) その他
 3. 閉 会

■ 議 題

(1) 前回の振り返り

【事務局より説明】

別紙「公立保育等再編基本方針」の策定に向けて P 2～P 6、**資料1** にて説明

〔委員長〕ただいま事務局から前回の振り返りについて説明がありました。これまでの説明につきまして、質問等ありましたら挙手をお願いします。特にございませんでしょうか。なければ、次の議題に入ります。

(2) 公立園の在り方について

【事務局より説明】

別紙「公立保育等再編基本方針」の策定に向けて P 8～P 10、**資料2** **資料3**にて説明

〔委員長〕ただいま議題2の公立園の在り方ということで、ワークショップでの皆様のご意見を公表いただいたところです。詳細は、**資料2**にあります。大きくは別紙「公立保育等再編基本方針」の策定に向けての8ページから9ページにありますとおり、「公立園は、幼児教育・保育の地域の要（リーダー）になってほしい。」「自園の子どもだけでなく、町全体の子育て家庭を支えていく存在であってほしい。」という様なご意見があったかと思えます。ワークショップのご意見以外に、「公立園にこうあってほしい」というご意見がありましたらお願いします。

〔委員〕今聞いていて本当にまさに、こうあってほしいという公立園の在り方かと思えます。前回の会議でも前向きな再編をとお願いしたところですが、ちょっとネガティブなイメージの「再編」という言葉でありますけど、前向きに歩んでほしいと思えます。待機児童対策から質の向上、公立園を高めるところに、シフトしているのかなと思えます。そういったところで大津町内を見てみると、大津中校区には中央公園の横に子育て健診センターがあり充実しつつありますが、北中校区の場合そういった施設がないので、ちょっと保護者の方が不安を感じたりしているところがあると思えます。そういったところも踏まえて、子育ての拠点となるところを築いてほしいなと思っています。また昨日、大津町の振興総合計画の会議に出席したのですが、その町民アンケートでも、「大型遊具が欲しい」「雨の日に遊ぶ場所がない」という話もありましたので、そういったご意見を踏まえ町民のニーズに応えられるような将来、安全に子どもたちが健やかに育っていけるような環境を整えていただきたいと思っています。

〔委員長〕ありがとうございました。再編に向けて質の向上へシフトするということで、

例えば、地域バランスを考えて子育ての拠点を設置するとか、町民ニーズを踏まえて大型遊具のある公園や雨の日に遊べる場所の確保なども視野に入れていただきたいというお話がありました。他に皆様から何かご意見等ありましたらお願いします。

〔委員〕関先生にワークショップを進めていただきましたので、感想とかありましたらお願いします。

〔委員〕ワークショップでコーディネーターを務めた関です。参加してくださった先生方や住民の方が、非常に前向きに取り組んでくださって本当に様々な意見が出ましたので、こちらの資料2をぜひ後で見いただければと思います。先ほど資料1のところでご説明いただいたとおり、公立園では、既に色々な役割を果たしていらっしゃるって、今回このプレゼンでも出てきたような公立園に期待するようなことは既に、かなり応えられていらっしゃるようなので、引き続き力を入れていただきたいと思っています。あと期待するところで、公立園に地域のリーダーになってほしいという話が出ていますが、リーダーとって引っぱり張るというよりは、まとめ役みたいな形で、地域の中にある私立であるとか、広く見ると認可外も含めて、まとめ役としてお互いに学び合うような関係をつくるときに調整していただきたいと思っています。あと課題として感じたのは、三班どの班からも出た意見ですが、やはり建物が古いというところが、かなり皆さん気になられており、今回再編をするにあたって、すぐには難しいと思うので長期的に見たときに施設もより安全で、お子さんの学びが進みやすいような形に整えていただけるといいかなと思っています。

〔委員長〕今お話いただいたように、公立園にリーダーとして、まとめ役ということで、お互いに学びをということと、先ほどのご意見にもありましたが拠点という意味にも通じる部分があるかと思いました。建物の老朽化などについては今後の再編にもかかってくるかと思いますが、一つの課題として受け止めていきたいと思っています。他にご意見等ありませんか。

〔委員〕大津保育園で去年、障がいを持ったお子さんがいて、子ども同士が支え合ってどうすればいいか、運動会も一緒に出て思い出づくりもしっかり出来たというところは、やはり公立園ならではのですね。年長クラスが2クラスに分かれていて、今までにはないような取り組みですが、それでも子どもたちが毎日元気に挨拶してくれるところもありますし、2クラスあるから分かれているわけではなく、皆さん仲よく過ごしているところは、公立園のいいところかなというふうに思っています。この資料2の方に送迎の面とかありますが、そこを期待する人は、私立の方を選ばれると思うので、公立園の強みっていうところをそのまま活かして、地域に密着した園であるっていうところを残してほしいかなと思っています。

〔事務局〕障がい児保育に関しては、私立園でも障がいのある子どもたちを受け入れていただいているところです。ただし、今後、看護師の配置等で受け入れがどうしても難しい子どもについて、公立園で受け入れる体制を整えていくところです。

〔委員長〕地域に密着したという公立園の強みを活かして欲しいというご意見ありがとうございます。続きまして、お願いいたします。

〔委員〕公立の保育園、幼稚園に期待することということで、とても大事だと思ったところは、子どもたちの発達段階に応じた教育、保育、地域のリーダーになって先生たちが関わるということと、もう一つ1番心配するのが、色んな障がいを持った子どもさんたちがおられますが、初めて集団生活をする時に、どこに行ったらいいか悩まれると思います。公立だからできるという支援をしていただくということと、看護師さんあたりを入れて保育をされているということは、とてもいいことだと思いますので、ぜひ公立としてそういうのを活かしていただきたいと思います。それから、北中校区に子育ての拠点になるところが無いということで、全体を見たときに南小学校校区もそういうのに厳しいかと思えます。今、陣内幼稚園がありますけれども、幼稚園に行っていない子ども、それに小学生あたりと交流する場面もたくさんできるので、特に地域との関わりも色々されているみたいですので、そういうところも南小学校校区も検討していただきたいと思います。

〔委員長〕ただいまご意見いただきました、障がいのある子どもさんですとか、受け入れが比較的困難な子どもさんの受け皿として公立園があってほしいということ、地域に密着するという先ほどのご意見もありましたが、地域バランスも配慮いただければというご意見だったかと思えます。

〔委員〕公立園に求められることで、一つ言葉を追加して欲しいのが「セーフティネット」という言葉です。障がいを持った子どもさんとかもそこに含まれると思いますが、やはり子どもの貧困であったり、保護者の方でなかなか就労が出来なかったり、いろんな家庭が町内多いので、虐待も含めてそういった意味で最後のセーフティネットとして、もちろん私立の保育園もそこには尽力していますけれども最終的にはやはり、市町村が最終的な責任を持っていますので、ぜひ「セーフティネット」という言葉を入れてほしいと思います。

〔委員長〕公立園の在り方ということで「セーフティネット」という言葉を入れていただきたいとご意見がありました。皆様方のこれまでのご意見を踏まえたところで、公立園として、いろんな面での受け皿として機能するということで大事かと思えますので、今後、入れていただきたいと思えます。

〔委員〕公立保育園、幼稚園がどんな支援をしているか、どんな感じで行事があったりしているかを分かりやすくパンフレットとかに、一枚にまとめて欲しいと思います。私は、出身が別なところで、こちらに来た時にどこに行ってもいいか分からなかったのも、特色の書いてあるパンフレットとかを見て選べたらいいなと思います。

〔委員長〕今のご意見につきましては、子育て中の方たち向けに、一つにまとめた資料で、分かるようなものがあると、皆さんが知ることができるということだと思います。これにつきましては、情報発信という意味で行政としてしっかりやっていくべきことだと思いますので、担当課で、準備を進めていきたいと思っています。他にご意見ありませんでしょうか。

繰り返しになりますが、大きく柱としましては公立園には、幼児教育・保育の地域の要（リーダー）になってほしい、まとめ役としてなってほしいということ、自園の子どもだけではなく、町全体の子育て家庭を支えていくという、ここでもリーダー的な役割かと思えます。あとセーフティネットということで私立園にも非常に取り組んでいただいている中で、公立園としてもセーフティネットということで機能してもらえればというのが、今までのご意見だったかと思えます。

〔事務局〕確認ですが、本日の委員会で協議することのひとつ「公立園の在り方をまとめる」については、資料10ページの6項目、これをアクションプランと一致していくという形でこの場で協議したこととしてよろしいでしょうか。さらに、セーフティネットをピックアップし、7項目を公立園の在り方の柱とするということで協議させていただいて、大津町の公立園の再編について、この7項目の内容を目的としたところで、再編を進めていくという形でよろしいでしょうか。

〔委員長〕10ページの6項目とセーフティネットを入れた7項目を今後の方向性ということで、共通認識としてよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、この7項目をベースに、次の再編をどうするかご説明をお願いします。

（3）公立園の再編方針について

【事務局より説明】

別紙「公立保育等再編基本方針」の策定に向けて P12～P15にて説明

〔委員長〕15ページの段階的な整備の方向性について、最終的に皆様からご意見、ご了解をいただければということで説明がありました。今日の議題の最初に、同じこの資料の2ページにありましたが、受け皿の確保を前提に町全体の幼児教育・保育の質をどう向上させるかを大前提に、どう再編を進めていくかということだったかと思えます。受け皿の確保については、14ページで事務局から説明がありました。在り方ということでは、今

までの議論にありましたが、幼児教育の拠点、セーフティネット・在宅支援を持った子育て支援の拠点、幼稚園機能と保育園機能の保持、等々のあるべき姿を目指す中で、この2段階での再編が出来ないかというのが大きな流れだったかと思います。質問などありましたらお願いします。

〔委員〕再編の在り方で1段階2段階となっております、3園を2園へ、そのあとは2園を1園にする。最終的には、こども園になるということですか。大体1年間である程度の方向性を決めて、4月から徐々に時間をかけてということでしょうか。

〔事務局〕はい。できれば3月までに方向性を決めたいと思います。しかし、4月からすぐには出来ませんので、その方向性に基づいた準備を進めていく形にはなるかと思います。スケジュールを含めて今後改めて協議をさせていただくことになると思います。

〔委員〕確認ですが、先ほどの10ページにアクションプランとありましたが、アクションプランを作っていくという方向性で、ここでアクションプランまで決めるのか、また、方向性としてこれでいいでしょうかという確認だったのか。今後、皆さんのご意見を積みながら、アクションプランの作成も検討されていくというやり方で、再編の方向性も含めて、皆さんで検証した結果、今、一案として認定こども園が1番いいのではないかと、ところと、段階的などころで素案を今、事務局の方で考えていただいたのでこれについて議論をしていくという大枠の賛同として受け止めてよろしいのでしょうか。

〔事務局〕大枠の賛同をお願いします。

〔委員長〕改めて整理いたしますが、まず今年度中に方向性を決めたい。実施については、その内容に合ったスケジュール等を皆さんにご相談しながら、次回以降決めていければというのが一点あるかと思います。本日、決めることでは、アクションプランをというよりは、あるべき姿を皆さんと共通認識を持った上で、再編の方向性の大枠について、皆さんにご賛同いただければ、次のステップに入るということになってくるかと思います。

〔委員〕13ページには、いろんな意見の中で、認定こども園がいいだろうというふうに結論が上がっていますが、ただ、ここはあくまで、今の現状ではこういう方向性であって、議論を進めながら最終的に決めていくという考えでよろしいでしょうか。

〔事務局〕事務局としては、この三つの機能を持つ園としては、認定こども園、1園が理想形になるかと思います。何園も持つと拠点としての重点的な機能が難しくなってくるところもあって、認定こども園という案を出させていただいているところです。もし、他の案でも実現できるという案がありましたら、いただければと思います。

〔委員〕先ほど言いましたとおりワークショップをしまして、いろんな公立園の在り方が出てきました。先ほどお示ししました、全国保育協議会が示すアクションプランに沿っているだろうということでのお示しで、プラス、セーフティネットというのを加えたところで、公立園の在り方を共通理解することであったかと思っています。それがあってこそ再編ということだと考えます。再編をどうするかという形で、認定こども園というのが出ましたけど、一つは0歳から2歳の受け皿は絶対に確保しなければならない。そのために、やはり認定こども園というのが基本的になってくると思います。ただ3園を統合して260人という数字が出てきますが、まず、一気に3園を統合するというのは、現実的ではないかなと思います。段階を踏む必要がありますので、移行の段階として、まずは3園を2園にして、260人を確保し、ただ、地域の幼児教育の拠点となった場合、260人という大きな施設が果たして可能だろうかという課題も出てきます。その場合、1園の公立認定こども園にした時に、スケール感を出した中で、先ほど備海委員が言われたとおり、多機能な施設というのもあり得るかと思っています。保育園もあるし、支援センター的な意味合い、遊具を備えた施設、大津北中学校を中心とした子育ての拠点施設というようなイメージを膨らませながら、最終的な形態を定めていくことが必要だと思います。今回その方向性というところで、この段階的な再編というところをこの委員会で共通理解ができますと、次回その3園をどう組み合わせていくか、260人を1園で担うのか、あるいは、担わないのであれば、やはり民間のご協力をいただかななくてはならないと、民間のご協力をいただくのであれば、どの施設を民間の方にご協力いただくのかあたりの課題も出てきますので、そのところを次回、また次につなげる提案を示していただければと思っています。

〔委員〕私も関わっていますので、多分ここにいる人は、皆さん納得できるものだと思いますが、ここに関わっていない住民の方で保育園がなくなるとか、何かちょっとネガティブなイメージで捉えられている方もいらっしゃるのかなと思いますので、情報発信が非常に重要と思っています。役場の方で頑張ってお出しただいて、私としては関心があるので大分拾っていますが、やはり細部にまで届かずに当事者の方々の意見が、反映されないという中で、何かこうありきっていうところで進んでいくのではなくて、何かその根拠を上手くお示ししながら、本当に子どもたちに必要とされる場になっていけたらいいなという思いがあります。今、おっしゃったことが住民の方にスピーカーで全部伝わればいいんだろうと思いますが、良くしようと考えていることを上手くPRできればと思っていますので、是非、よろしくをお願いします。

〔事務局〕本日の会議の内容は、資料等も含めてホームページ、広報でも掲載させていただきますのでよろしくお願いします。

〔委員長〕貴重なご意見ありがとうございました。正しく知っていただくということは、本当に大事なことです。広報紙等も含めて情報発信をしっかり皆さんに経過も含めて

お伝えしたいと思います。

〔委員〕先ほどの広報紙を含めて掲載していただくというところで、ラインだったり、町の広報紙に、子ども園、保育園の来年度の手続きも始まりましたよっていうところが出ており、自分もよく把握していて、近所の0歳を育てるお母さんからも、「そろそろ考えなきゃいけないけど、どこに相談すればいいのだろう」とか、「他の園がどういう特色があって、違いは何だろう」等、やはり比較しにくいというご意見もあります。パンフレットを開いて見ても全部同じように感じて、気づくと利便性のいい場所の中心街のほうに寄ってしまったりだとか、通勤が途中にあるところに寄ってしまったりだとかっていうところがあって、中心街から外れるところになると、「あそこはあんまり」と言うようなお母さんもいらっしゃるので、保育園、幼稚園、町の公立園を3園から2園へ、いずれは1園へという方向性についてもいいと思いますが、どこに建てるのかとか、あとは保育園、幼稚園、認定こども園の違いは何なのか、そういうところを知らない保護者の方も多いので、その違いも一緒に発信していただければありがたいと思います。

〔委員長〕情報発信について、情報の内容をしっかり保護者の方に分かりやすくということも大変重要なことかと思えます。そこにも意識を向けて今後、情報を出すように事務局で対応をお願いします。

〔委員〕移行期に対してのお願いですが、まず、在園児と保護者に負担がかからないような形で移行を進めてほしいというのが一点と、もうひとつは、先ほど、話がありましたけど、やはり260人という規模がどうなのか、熊本県内でいうと、南関町の子ども園が高速道路絡から右側に見える大きい建物がありますが、そこが恐らくそのぐらいの規模でかなり大きい施設です。通常、保育園は、100人から150人ぐらいまでが大体適正かと言われているぐらいなので、そういった規模にある程度の方が、子ども達の安全面とかを考えたときには、いいのかなという思いがします。あと移行期に対しては、これからの話にはなると思いますが、私立の保育園、幼稚園が、大体施設整備の関係で20年の借入れをしますので、そうするとやはり子どもの人口が少しずつ減になっているのが今の大津町の状況なので、あまりにもそのタイミングがずれると、今度、私立がどこも手を上げないという事態になってくるかなと察することができるので、ある程度早いタイミングでもらいたいというのと、ただ財源も大事にしてほしいという、その二つのバランスをとりながら、考えていただきたいと思っています。

〔委員長〕意見としまして、移行期に、在園児と保護者に負担がかからないようにと、実際に移行する場合の適正規模について、あと移行のタイミングについてのお話だったかと思えます。本日、皆さんにしっかりご意見をいただいて、段階的な整備という方向性について、共通理解が得られれば、次のステップにということになりますので、今日がひとつ

のターニングポイントになるかと思いますので、皆さんご意見ある方は、お願いします。今までのご意見を聞く限り、皆さん概ね方向性について、こういう形になるかなというところでは、イメージが同じようについていらっしゃると思っております。そういった中でも疑問点や、もう少しこの点に配慮していただきたいというようなこともありましたら、この場でご意見をいただければと思います。

〔委員〕15ページの受け皿の確保の配慮するところに、受け皿だけじゃなく今言ったような、在園児に対する配慮であったり、保護者への配慮を入れる必要があるのでは。

〔事務局〕在園児と保護者に対する配慮を第1段階、第2段階の両方に記載したいと思えます。

〔委員長〕在園児と保護者に対する配慮を追記のうえ公開資料とさせていただきます。ご意見がないようでしたら、段階的な整備の方向性ということで、第1段階として、公立園3園を2園に再編する。第2段階で、公立園として町の幼児教育の拠点を目指していくということで2園から1園にということで、大津町の公立園を見直していくという方向性になりますが、これについて、委員の皆様、この方向性案でよろしいでしょうか。ご賛同の方は、よろしければ挙手お願いできればと思いますがよろしいですか。ありがとうございます。この段階的な方向性（案）ということで、検討委員会です承したということで、また次の議論につなげていきたいと思えます。

（4）その他

〔委員〕次回の会議の日程とか決まっていますか。

〔事務局〕3回目を12月にと考えています。その後、2月に4回目を考えているところです。